

ものづくり海外取引商談会開催事業

ENTECH POLLUTECASIA 2024

# 出展募集要項

公益財団法人しまね産業振興財団

経済成長著しい ASEAN 諸国では化石燃料を使用する工業化が進展し、その燃焼による CO<sub>2</sub> や大気汚染物質の排出量の増加、水質汚染、健康への影響などが問題となりつつあり、この地域で事業展開する製造業や環境関連サービス業といった企業や行政組織等を中心に、環境関連技術・製品・サービス等への関心が高まっており、今後その市場が拡大していくものと推測され、日本企業にとっても大きな可能性を秘めた市場となりつつあります。

しまね産業振興財団では、県内企業が開発した環境関連製品・技術等のタイおよび周辺 ASEAN 諸国における取引拡大・開拓を目的として、タイ・バンコクで開催される ASEAN 地域最大級の環境エネルギー総合展「ENTECH POLLUTEC ASIA 2024」に島根ブースを出展する事といたしました。

この島根ブースへ、自社開発した環境関連製品・技術等の出展を希望される島根県内企業を、下記のとおり募集いたします。

## 1. ENTECH POLLUTEC ASIA 2014 概要

- 【会 期】令和 6 年 7 月 3 日（水）～5 日（金） 3 日間（午前 10 時～午後 6 時）  
※デジタル展示も予定（詳細未定）
- 【会 場】クイーン シリキット ナショナル コンベンション センター（QSNCC）  
60 Ratchadaphisek Rd, Khlong Toei, Bangkok 10110
- 【来 場 者】2023 実績 出展者数：1,432 社・団体（パビリオン 8 カ国） 来場者数：28,925 名（61 カ国）
- 【主 催】Informa Markets  
（日本法人）インフォーマ マーケッツ ジャパン 株式会社  
※ENTECH POLLUTECASIA 2024 オフィシャルサイト  
<https://www.asew-expo.com/2024/en/index.asp>

## 2. 募集内容

### 【出展対象・対象製品等】

島根県内企業もしくは島根県内企業の海外子会社で、下記の製造・サービス等に取り組んでいる企業。

環境管理技術、廃棄物処理・管理技術等。

### 【申込方法】

出展申込書へ必要事項を記載の上、添付書類と一緒に当財団までお送りください。

### 【募集企業数】

4 社（別途選定を行う場合あり）

### 【出展企業負担金】

原則なし

※但し、渡航費用、展示物輸送費用等各社自己負担あり。

### 【その他】

- ・島根ブースのスペースは、2 小間（1 小間のスペースは 3m×4m）を予定しております。（1 社辺り 1/2 ブース程度を予定。各展示物により調整します。）
- ・上記に納まる範囲内で各社 2 製品程度を目安として下さい。

- ・大型設備の展示・デモは想定しておりません。各社動画再生での対応を予定しております。
- ・原則、出展企業には、各社渡航し商談いただくことを想定しております。  
(タイ語通訳者1名/社を配置予定です。)

#### ■財団負担部分

- ・出展小間料及び小間造作（装飾等）に係る経費
- ・その他、出展に係る経費（電気、給排水、ガス等）  
※原則、財団で取りまとめて手続きいたします
- ・出展企業に関連するタイ企業等への事前営業（来場勧誘）等
- ・会期中の保険費用
- ・現地での通訳（ブースでの来客対応用）手配に係る費用
- ・オンライン商談（後日 希望により実施 最大3件 各初回のみ）アポイント・通訳

#### ■出展者負担部分

- ・展示品の往復（島根企業等⇔タイ会場）輸送に係る費用（保険の付保を含む）
- ・従業員等の渡航費用
- ・その他、自社で追加されるもの（専属通訳等）

※お申込後、財団から個別にデジタル展示及び広報ツールで使用するコンテンツ（動画・静止画・文章等）の提供等をお願いする場合がございます。ご協力ください。

### 3. 応募条件

以下の要件を全て満たす必要があります。

- (1) 県内に本社、支社、営業所等を有する製造業者で、県税の滞納がないこと。
- (2) 出展製品が主催者の定める対象製品であり、県内で製造されたものもしくは海外子会社で製造されたもの等であること。

【対象製品・技術等（主催者ウェブサイトより）】

#### ■環境管理技術

- ・大気汚染分析 | 測定 | 空気清浄 | HVAC システム
- ・制御装置およびシステム
- ・換気装置と送風機
- ・冷却システム
- ・エコロジーと環境保護
- ・騒音・振動制御技術と装置
- ・アーバン・エクイップメント&エンジニアリング
- ・化学薬品と処理省エネルギー

#### ■廃棄物処理技術、廃棄物管理技術

- ・化学処理プロセス
- ・危険物処理
- ・廃棄物処理装置
- ・焼却炉と固形廃棄物処理
- ・リサイクルプラントと設備
- ・固形廃棄物処理技術
- ・カーボンマネジメントと気候技術 CCS（炭素回収・貯留） データ&アナリティクス | 炭素取引、プラットフォーム
- ・メンテナンス、サービス、その他関連 など

- (3) 当財団による出展風景の撮影、またその映像を広報活動、およびレポート用として、当財団ウェブサイト、その他広報媒体に利用することに同意できること。
- (4) 出展者決定後に実施予定の出展者説明会（オンラインを予定）に参加できること。
- (5) 出展前に開催予定の展示会出展に関する勉強会（オンデマンド講座視聴）できること（後日案内）。
- (6) 展示会終了後、一定期間（原則2年間）は商談進捗状況の報告に協力できること。
- (7) 当該展示会の出展支援を受ける者として下記①～④に定める不適当な者のいずれにも該当しないこと。
  - ①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
  - ②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
  - ③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
  - ④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき
  - ⑤暴力団又は暴力団員及び②から④までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとするとき

#### 4. 応募方法

下記の書類(各一部)を郵送または持参にて当財団へ提出して下さい。

- (1) ENTECH POLLUTEC ASIA 2014 財団借上展示ブース出展申込書（必要事項を記入のこと）
- (2) **会社概要**。作成していない場合は、**定款の写し**
- (3) 展示予定商品のパンフレット
- (4) **納税証明書（島根県税 直近3ヶ月以内のもの 原本）**

※発行を請求される時の記載必須項目

- ・証明を受けようとする税目：「1 全税目」
- ・証明を受けようとする事項：「1 未納の徴収金がないこと」
- ・証明書の使用目的：「10 その他（産業見本市出展手続への提出）」
- ・直近2期分の決算書類 ※他の事業で既に提出済みであれば省略可

【募集締め切り】

令和6年4月26日(金) 17時（必着）

※申込状況により締切を前倒しする場合がございます。

#### 5. 出展前後の流れ

4月26日	公募締切
5月2日頃	出展者決定
5月中～下旬	出展者向け説明会
〃	出展者とのミーティング（個別） →事前営業（タイ駐在企業に業務委託予定）
6月下旬～	展示物発送（各社）
7/3～5	ENTECH POLLUTECASIA 2024
7月前後予定	デジタル展示会（主催者にて準備中）
7月以降	フォローアップ・オンライン商談等

## 6. その他

- ・ 出展物の輸送は各社の責任・費用負担で行っていただきます。  
(必要に応じ適宜 ATA カルネ手続を含む 輸送先は財団からご案内予定。)
- ・ 展示会当日のブース対応は各社 2 名まででお願いします。
- ・ チラシ、名刺等の英語版営業ツールは各社でご用意ください。
- ・ 当該展示会出展費用の一部は、「しまね海外展開支援助成金」の対象となります。
- ・ 新型コロナウイルス等の影響により主催者が延期または中止の判断をする可能性があります。
- ・ 出展企業の皆様の安全を考慮し、島根ブース共同出展を中止させていただく可能性があります。
- ・ 本事業の申込及び実施に当り入手した情報は、当該企業の海外展開支援に使用しますが、本目的以外では使用いたしません。
- ・ 収集した情報は、漏洩等の無いよう、適切かつ安全に管理して参ります。

## 7. 申込みとお問合せ先

公益財団法人しまね産業振興財団

企業振興部 販路支援課 国際化支援グループ(担当:杉原・浅野・野津)

〒690-0887 松江市殿町 8-3 島根県市町村振興センター(タウンプラザしまね) 5F

(しまね海外ビジネスサポートセンター内)

TEL : 0852-22-6193 FAX : 0852-22-6750 E-Mail : [kaigai@joho-shimane.or.jp](mailto:kaigai@joho-shimane.or.jp)

以 上